

6,350 万円の特殊詐欺被害が発生！

○発生日

平成 30 年 2 月下旬から同年 4 月 12 日までの間

○被害者

広島市安佐北区内の女性（無職，70 歳代）

○被害金額

6,350 万円

○状況

被害者は証券会社の社員を名乗る男から「○○（大手菓子メーカー）に融資しませか。」などと言われ、被害者が断ったにもかかわらず、融資したことにされ、その後、大手菓子メーカーの社員を名乗る男から「あなたと証券会社との取引が確認できい。」「このままでは犯罪になってしまうので、取引履歴を作る必要がある。」などと言われ、犯人の指示どおり、現金総額 6,350 万円を 6 回にわたり、宅配便で送ってだまし取られたものです。

☆だまされないために☆

- ・「現金を宅配便で送れ」はすべて詐欺です！宅配便で現金を送ることは、禁止されています！
- ・一人で判断せず、誰かに相談しましょう。

広島県警察本部 生活安全総務課
特殊詐欺抑止係

0 8 2 - 2 2 8 - 0 1 1 0

情報提供：広島県警